



令和2年(2020年)5月15日発行  
第1473号

臨時号

新型コロナウイルス感染症について、市民の皆さまの生活と健康のために必要となる最新の情報を取りまとめ、「広報ひの臨時号」として発行しています。

3 すべての人に健康と福祉を



Hino City Public Relations

発行 / 日野市 法人番号1000020132128 編集 / 企画部市長公室 〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 HP http://www.city.hino.lg.jp/  
代表 ☎042-585-1111 FAX 042-581-2516 ✉soudan@city.hino.lg.jp 配布 / 日野市新聞組合 (☎042-514-8171※10:00~17:00 FAX 042-514-8099)

# 特別定額給付金の受け付けが始まります

今回の臨時号では、特別定額給付金(1人当たり10万円給付)について、申請書の発送予定日や申請方法などをご案内します。

ID 1014290

オンライン申請開始  
5月19日(火)から

申請書発送開始日

5月29日(金)から順次発送予定

基準日である令和2年4月27日時点で日野市に住居登録されている住所の世帯主宛てに送付します。  
※別の住所への郵送をご希望の方は、お早めに郵便局にて転送手続きをお願いします

給付時期 6月中旬より順次給付予定

※申請誤りや添付書類に不備がないことを確認した世帯分から順次給付します

市問い合わせ窓口 日野市コールセンター

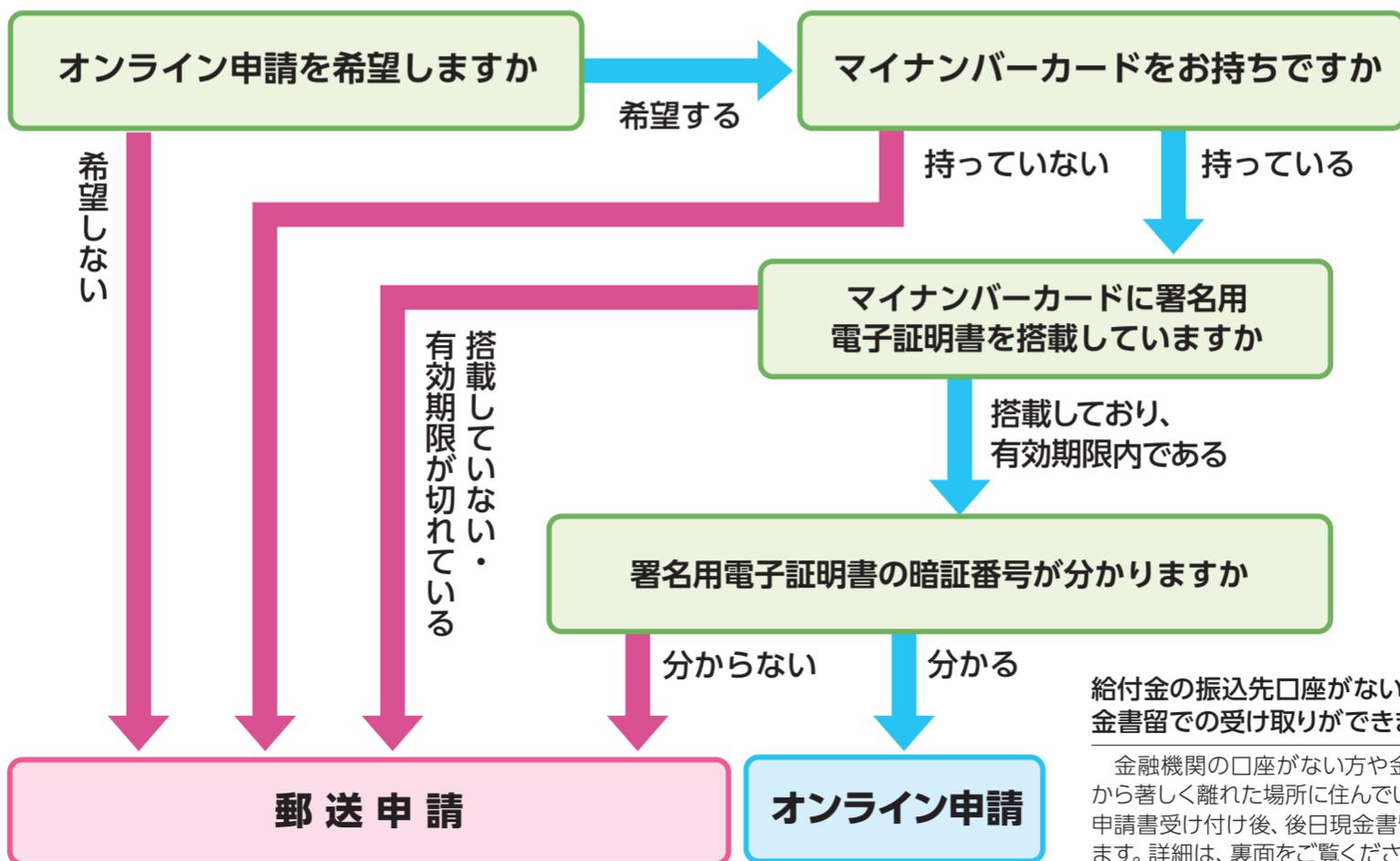
☎042-585-1111 FAX 042-514-8097(聴覚障害者向け)

対応時間 8:30~17:15※土曜・日曜日を含む毎日

5月26日(火)から 日野市特別定額給付金専用ダイヤル

☎0120-671-629 FAX 042-514-8097(聴覚障害者向け) ※土曜・日曜日、祝日を除く8:30~17:15

## 〈申請手続きフロー図〉



給付金の振込先口座がない方は現金書留での受け取りができます

金融機関の口座がない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方は、申請書受け付け後、後日現金書留となります。詳細は、裏面をご覧ください。

# 申請方法詳細

## ▶オンライン申請 (マイナンバーカードをお持ちの方)

### オンライン申請の際に必要なもの

- 申請者 (世帯主) のマイナンバーカード
- マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン または パソコンとICカードリーダー
- マイナポータルアプリのインストール
- マイナンバーカード受け取り時に設定した暗証番号 (英数字6~16桁)
- 振込先口座の確認書類

### 注意

- オンライン申請は世帯主のみできます。
- 世帯全員分の申請を行うことができます (マイナンバーカードを持っていない家族の分も申請ができます)。

申請開始 5月19日(火)から 給付時期 6月上旬から順次給付予定

### マイナポータルアプリをダウンロード

iPhoneの方



Androidの方



パソコンの方  
(ぴったりサービス)

<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search>

## ▶郵送申請

### 申請書に必要な事項を記入

(申請者名、連絡先、振込先口座など)

### ご用意いただくもの

- ①振込先口座確認書類 (写し)
- ②申請者本人確認書類 (写し)

### 下記3点を同封する返信用封筒にて郵送

- ①申請書
- ②振込先口座確認書類 (写し)
- ③申請者本人確認書類 (写し)

## ▶現金書留での受け取り申請

**窓口開設** 5月26日(火)から **受付時間** 9:00~17:00 (月曜・土曜・日曜日、祝日を除く) **受付場所** ひの煉瓦ホール (市民会館) 1階ロビー  
**対象** 金融機関の口座がない方または金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方 **給付方法** 現金書留※申請書受け付け後、後日郵送 **持ち物** 申請者本人確認書類 (写し) **その他** 不要不急の外出を控えていただくため、口座振込にご協力ください。また、ご質問などは受付窓口ではなく、市問い合わせ窓口にご連絡ください

## 配偶者や、その他親族からの暴力などを理由に避難している方へ

配偶者や、その他親族からの暴力などを理由に避難している方で、事情により令和2年4月27日時点で住民票を異動できずに市内にお住まいの方は、申し出の手続きをしていただくと次の措置が受けられます。

- ➡ 世帯主でなくとも、同伴者の分を含めて、日野市に特別定額給付金の申請を行い、給付金を受け取ることができます。
- ➡ 手続きを行った方とその同伴者分の特別定額給付金は、世帯主 (配偶者など) からの申請があっても支給しません。

### ●対象 (配偶者からの暴力を理由に避難している方の要件)

次の①~③のいずれかに該当する方

- ①配偶者暴力防止法に基づく保護命令を受けていること
- ②婦人相談所から「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」や、配偶者暴力対応機関 (配偶者暴力相談支援センター、市区町村など) の確認書が発行されていること
- ③令和2年4月28日以降に住民票が今お住まいの市区町村に移され、住民基本台帳の閲覧制限などの「支援措置」の対象となっていること

### ●申し出の手続き

〒191-8686日野市役所2階セーフティネットコールセンター特別定額給付金担当へ申出書 (市役所4階企画経営課にあり。総務省HPからダウンロード可) と、左記対象①または②に該当する方は配偶者からの暴力を理由に避難していることが確認できる書類 (①の方は保護命令決定書の謄本または正本、②の方は婦人相談所、配偶者暴力相談支援センターなどが発行する証明書や市区町村が発行するDV被害申出確認書) を持参または郵送。同伴者がいる場合は、同伴者についても記載※持参の場合は土曜・日曜日、祝日を除く8:30~17:15

申出書に基づき、住民票がある市区町村へ連絡しますが、申出書に記入された、今お住まいの住所などの情報は知らせません。

## 特別定額給付金の詐欺にご注意ください!

絶対に教えない!  
渡さない!

個人情報、通帳・キャッシュカード、口座番号、暗証番号、マイナンバーを聞き出そうとする電話やメールなどにご注意ください。



市や総務省が以下のお願いをすることは絶対にありません

- ・現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ・受給にあたり、手数料の振り込みをお願いすること
- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きをお願いすること

### ●怪しいと思ったら遠慮なくご相談ください

- ・消費者ホットライン (☎188)
- ・新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン (☎0120-213-188)
- ・日野市消費生活センター (☎042-581-3556)
- ・最寄りの警察署
- ・警察相談専用電話 (#9110)

参考:総務省HP

### ■特別定額給付金についての総合的な問い合わせ先

総務省 特別定額給付金コールセンター (☎0120-260020)

対応時間 9:00~18:30※土曜・日曜日、祝日を含む毎日

### ■マイナンバーカード・マイナンバー制度についての問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)

対応時間 9:30~20:00※6月以降の土曜・日曜日、祝日は17:30まで